

お知らせ

桜丘クリニック
院長 比嘉 晃二

当院では、以下の取組みを行っており、今後とも質の高い医療を提供できるよう努めてまいります。

明細書発行等加算

医療の透明化や患者様への情報提供を推進していく観点から、領収書に診療報酬の算定項目を記載した明細書を無料で発行しております。明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

医療情報取得加算

当院はマイナンバーカードを用いたオンライン資格確認システムを導入し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。これにより質の高い医療の提供に努めています。

※現在使用している保険証が公的に有効である間は保険証の利用も可能です。

医療 DX 推進体制整備加算・在宅医療 DX 情報活用加算

医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行います。

外来感染対策向上加算

感染対策の徹底、定期的なスタッフの研修、医師会や病院とのカンファレンス等を行い感染症拡大防止に努めます。

時間外対応加算

当院では診療終了後の数時間は、通院中のかかりつけ患者様からの緊急の電話の問い合わせに対応しています。当院がやむを得ず対応できない場合や深夜、休日等においては近隣の救急病院（関東中央病院等）や#7119（救急相談センター）にご相談ください。

一般名処方加算

現在、医薬品の供給が不安定な状況が続いております。厚生労働省の指示により、薬局において円滑にお薬が受け取れるように、当院では一般名処方（お薬のメーカーを問わずに成分名を記載すること）を行っております。お薬についてご不明・ご心配ごとがありましたら、お気軽に担当医にご相談ください。

生活習慣病管理料

当院では患者様の状態に応じて、28日以上 of 長期の処方を行うこと、リフィル処方せんを発行することのいずれにも対応しています。長期処方やリフィル処方箋の発行については、病状に応じて担当医が判断致しますのでご相談ください。